

日本経済新聞

夕刊
7月28日
(月曜日)

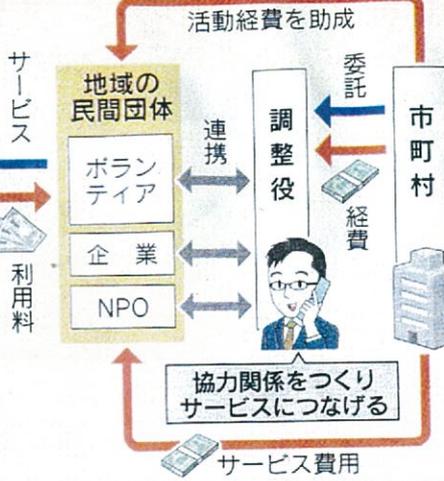
発行所 日本経済
東京本社 電話(03) 5100-8066 東京都千代田区
大阪本社 電話(06) 6202-1111 大阪府大阪市
名古屋支社 電話(052) 734-1111 愛知県名古屋
西部支社 電話(092) 582-1111 福岡県福岡市
電子版アド
http://www.nikkei.com
購読のお申し
0120-21-1111
http://www.nikkei4!

介護予防 地域別に民間で

厚生労働省は介護の必要性が薄い「要支援」の高齢者向けサービスを市町村単位で民間事業者が手がける仕組みをつくる。事業を担うNPOや企業などと自治体を仲立ちする調整役の人材を2017年度までに全国に1万人置く。全国一律だった介護サービスをきめ細かく各地域で必要なサービスに変えて要支援の人が介護状態に悪化するのを防ぎ、介護にかかる財政負担も軽減する。

6月に成立した医療介護予防を15年度から3年間で護総合推進法で、介護予市町村の事業に段階的に

民間の力を生かし介護予防



価格・サービス 実情に合わせ

橋渡しし役1万人養成

移すことが決まった。市町村事業は毎年の予算で管理する。これまで平均、年5〜6%だった費用の伸びを75歳以上人口の増加率並みの3〜4%以内に抑える。

介護予防は従来、デイサービスなどの専門事業者が手掛け、介護保険で費用を賄ってきた。地域差にかかわらず内容、価格が全国一律のため、介護保険からの給付費が予防効果と比べてかかり過ぎるとの指摘が多かった。

まず1年間で全国300市町村に調整役を置く方針で、14年度から1カ所あたり人件費など800万円を市町村に支給する。財源は約8割を国・地方の税金、残りを介護保険料で賄う。15年度から全市町村に広げ、16年

の中学校区ごとに配置する。計1万人が必要になるため、養成を急ぐ。調整役は市町村から委託され、地域のNPOな

▼要支援者 市町村が行う要介護認定で、介護が必要な状態になるのを防ぐため、日常生活の支援が必要と見込まれた人。要介護者よりは程度は軽く、身の回りのことほとんどは自分でできるが、立ち上りの動作

など一部に助けがある。高齢化で年々増えており、2013年3月末時点で153万人となった。要支援者は介護保険サービスのうち、介護予防や生活支援にあたる「予防給付」を受けられる。

けてもらう。地域で介護を手がけるボランティア、企業などの企業などのや体操教室な掃除や洗濯、事の手伝いや。15年度から民間事業者の助成する。